

JTU-HYOGO  
兵庫高等学校教職員組合  
日本教職員組合(日教組)

# 兵高教新聞

裏面紹介

◇普通科実習教員・寄宿舎指導員採用再開  
◇人権教育ひょうごスタディツアー 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

## 技能労務職の給与制度の見直し交渉

＝大幅な制度改悪を阻止し妥結、正規職員の採用再開に向け具体的検討を要求＝

兵高教は10月4日および11日、県教委総務課と「技能労務職の給与制度の見直し」に係る交渉を行いました。

### ◆第2回交渉(通算第5回目)

10月4日・於ひょうご女性交流館  
冒頭、県教委から前回(8月10日)の交渉で提示した成案を再度確認した上で、「みなさんからは、職員のモチベーション維持への配慮等、現場で汗を流す職員に報いる対応について再検討を求められ、特に、①本県における技能労務職の給与制度の見直しに係る経緯、②現場のみなさんから寄せられた様々な思い、③1年にわたって労使協議を重ねてきたこと、さらには労使合意に向けて職員の思いに込めてほしいという西村委員長からの要請を踏まえてさらに検討を重ね、また関係部局との協議を重ねてきた」と、この間の経過の説明がありました。

その上で新たに、行政職5級(国行(一)準拠)給料表について、人事委員会勧告に基づき、勤務成績に応じた昇給機会確保の観点から、8号給・3,200円の増設を行っていることをふまえ、技能労務職給料表についても、勤務成績に応じた昇給機会確保の観点から、行政職と同程度の号給増設であれば対外的に説明可能との認識に至ったとして、「見直し後の技能労務職給料表の5級において、行政職5級と同等の号給増設を行う(76号給・361,800円、現在の給料表における280号給と同額)」としました。

また、現給保障についても、「直近の給与制度の総合的見直しの際に、国が講じた措置と同様の3年間を提案したが、その見直しの際に、本県が独自措置として講じた5年間とする」「また、この現給保障期間内に定年引上げ後の特定日を迎える職員については、特例として現給保障期間内は現給保障された給料月額を基礎に7割措置を実施する」との提案がありました。

兵高教からは、あらためて「兵庫の学校現業職員は、学校の基幹職員として安心・安全な学校づくりと子どもたちの豊かな学びを支える重責を担っている」「そもそも国行(一)に準拠した給料表の導入は必要ないと考えている」と考え方を示した上で、「現給保障期間の課題等、前回私たちが要求した課題に一定応えた内容である」とは評価する」と

し、持ち帰って検討する旨伝えるとともに、「正規職員の採用再開」の具体的検討をあらためて強く要求しました。

### ◆第3回交渉(通算第6回目)

10月11日・於ひょうご女性交流館  
兵高教から「兵庫県の技能労務職員の給与制度について、私たちは長年労使交渉を積み上げ、その過程で何度も極めて厳しい決断を重ねてきた。昨年の確定交渉で突如提示された『技能労務職の給与制度の見直し』案は、年収ベースで約100万円の減収という到底受け入れることのできない提案であり、当事者である技能労務職員はもとより、学校で働く仲間である他の教職員からも怒りの声があがった。そこから協議を重ね、様々な検討を重ねて前回・前々回の交渉での成案提示に至ったことは一定評価するが、そもそも国行(一)に準拠した給料表の導入は必要ないという考え方は今も変わっていない。兵庫の学校現業職員は、他に例を見ない多技能職であり、国・他の自治体・民間で同等の業務を行

っている職はない。学校の基幹職員として学校の安心・安全を守り、子どもたちの豊かな学びを支えるとともに、教員業務の幅広いサポートも行ってきた。『教員の働き方改革』が叫ばれるようになって久しいが、かつて兵庫の県立学校では学校現業職員が教職員の業務支援を幅広く担っていた。非正規・低賃金で細切れの雇用のスクールサポートスタッフの導入ではなく、フルタイムの学校現業職員の配置拡充こそが、教員の多忙化解消に資することは間違いがない。国や他の自治体等に強くアピールしてほしい」とこれまでの交渉を総括し考え方を示した上で、ここまでの県教委側の回答を受け、執行部・現業職員部で検討した結果として、県教委の成案を受け入れることを伝えました。その上で、今後の給与確定交渉や職のあり方交渉の場等を通じ「正規職員の採用再開」について具体的検討を行うよう、あらためて強く要求しました。

これに対し県教委からは、「現業職員は学校の基幹職員であるという認識は同じである。採用再開に向けて大きな課題であった給与制度について今回見直しを行ったことを受け、今後みなさんの思いを受け止め、誠意をもって次のステージに向かって進んでいきたい」との回答があり、今回の交渉を終えました。

### 【給与制度見直しの主な内容】

- 国行(二)に準拠した5級制の給料表導入
  - ・現在の給料月額を基礎に、新給料表の同額あるいは直近下位に格付け
    - ※教育委員会の技能労務職員は全員5級格付け
    - 期末・勤勉手当の役職加算も対象
  - ・見直し後の技能労務職給料表(国行(二)準拠)の5級において、7号給・3,400円増設(76号給・361,800円)
    - ※現給料表の280号給と同額
  - ・現在の給料月額が新給料表の5級最高号給を超えている職員について、現給保障実施(5年間・2028年3月31日まで)
- 暫定再任用および定年前再任用短時間勤務の級の格付け
  - ・現職について、現行通り再任用4級(現在と同水準)
- 定年引上げにともなう給料月額の7割措置の基礎額
  - ・現給保障されている給与月額を基礎額とする(特例措置)
- 退職手当の取り扱い
  - ・現給保障を受ける職員について、定年延長にともなう「ピーク時特例」に加え、もう一段階の特例措置として新給与表適用前の給与月額を基礎として計算
- 見直し実施時期
  - ・2023年4月1日から適用

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。  
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

2023年度兵庫県立学校実習助手及び寄宿舎指導員採用候補者選考試験について

I 募集職種・区分・人数

職種	区分	人数
実習助手	普通 (理科実験・家庭科実習・ICT機器活用・図書業務・自立活動の補助等)	5名程度
	農業	若干名
	工業(電気・電子)	若干名
寄宿舎指導員		若干名

II 出願資格

次の(1)~(3)すべてに該当する者

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者であること。
- (2) 昭和52年4月2日以降に生まれた者であること。
- (3) 受験する職種及び区分について、次の要件を満たす者であること。

職種	区分	出願資格
実習助手	普通	次のいずれかに該当する者 ・短大卒以上(高等専門学校を含む) ・高等学校卒業後修業年限が2年以上の専修・各種学校等を卒業・修了した者 ※令和5年3月卒業見込みを含む。
	農業	次のいずれかに該当する者 ・高等学校を卒業した者 ・高等学校卒業に準ずる資格を有する者 ※令和5年3月卒業見込みを含む。
	工業(電気・電子)	次のいずれかに該当する者 ・高等学校卒業に準ずる資格を有する者 ※令和5年3月卒業見込みを含む。
寄宿舎指導員		次のいずれかに該当する者で、寄宿舎を設置している県立特別支援学校(表1)での勤務が可能な者 ・短大卒以上(高等専門学校を含む) ・高等学校卒業後修業年限が2年以上の専修・各種学校等を卒業・修了した者 ※令和5年3月卒業見込みを含む。

(表1)

地区	寄宿舎設置校	寄宿舎住所
神戸	県立視覚特別支援学校	神戸市垂水区城が山4-2-1
	県立神戸聴覚特別支援学校	神戸市垂水区大町4-6
丹有	県立高等特別支援学校	三田市大原梅の木1546-6
西播	県立姫路聴覚特別支援学校	姫路市本町68-46
	県立播磨特別支援学校	たつの市播西町中垣内乙135-1
但馬	県立豊岡聴覚特別支援学校	豊岡市三坂町2-9
	県立和田山特別支援学校	朝来市和田山町竹田1987-1

https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/R5saiyou\_jisshu\_kishukusha\_youkou.pdf

普通科実習教員・寄宿舎指導員  
採用再開実現!

10月11日、兵庫県教育委員会は「2023年度兵庫県立学校実習助手及び寄宿舎指導員採用候補者選考試験」について記者発表を行いました。兵高教はこれまで本交渉・専門部交渉の場で、普通科実習教員と寄宿舎指導員の採用再開を要求してきましたが、今回ようやく実現することになりました。出願期間は10月26日まで、第一選考試験は11月12日(土)・13日(日)に県立農業高等学校で実施されます。詳細は県教委・教職員人事課の採用情報のページ(下記二次元コード・URL)を参照してください。



2022人権教育ひょうご

スタディツアー in 奈良 開催

10月8日(土)、「人権教育ひょうご・スタディツアー in 奈良」が開催され、兵高教から4人が参加しました。

奈良県明日香村の石舞台古墳を見学した後、水平社博物館に向かい、リニューアルされた水平社博物館の見学で学習を深めたのち、原田徳子さん(ひょうご部落解放・人権研究所)と今西雄飛さん(部落解放同盟兵庫県連合会)のガイドで全国水平社宣言起草者の西光万吉(本名・清原一隆)さんの生家である西光寺をはじめ燕神社や水平社宣言記念碑等をめぐりました。

水平社100周年の今年、水平社博物館には多くの来館者があり、当日も貸し切りバスで見学に訪れる方々が後を絶ちませんでした。



西光寺



水平社宣言記念碑

各種署名・カンパにご協力ください!

①連合兵庫自然災害等救援基金「絆」カンパ  
カンパ額:組合員一人 100円以上 ※各分会にカンパ袋を配布しています。  
とりくみ期間:9月1日(木)~10月28日(金)

②ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する請願署名  
本部集約:10月29日(土)

③兵庫の教育をよくする県民署名  
本部集約:10月29日(土)



★②③の署名用紙は各分会に配布済みです。

住所は番地までかまいません(集合住宅の部屋番号までは不要)が、「同上」や「〃」などで省略しないでください(特に国会請願については、請願書を受け付ける衆参の請願課において、町名や字名までしか書かれていないなど住所が不完全との理由で署名用紙が受理されないケースが例年発生しています)国会請願署名のため、住所は都道府県名から番地までを正確に記入し、「同上」や「〃」などで省略しないでください(請願書を受け付ける衆参の請願課において、町名や字名までしか書かれていないなど住所が不完全との理由で署名用紙が受理されないケースが例年発生しています)。

2022年度青年部職場実態調査

日教組は、職場からの運動を活性化させるため、多くの青年組合員が自らの職場実態を振り返り、職場のなかまど課題を議論する資料や交渉の材料とするため、上記調査を行います。

調査へのご協力をお願いします。職場のなかまにもぜひ呼びかけてください(組合員以外でも回答していただけます)。

下記の二次元バーコードを読み取るか、URLより回答フォームに入って入力してください。

https://forms.office.com/r/hYgesPiS8E



調査期間: 9月5日(月)~11月7日(月)